

日本法哲学会

JALP

学会報 News Letter

今後の大学における研究と学会活動

日本法哲学会理事長 竹下 賢

目次

日本法哲学会 総会記事 (2003年度)	2
日本法哲学会 学術大会分科 会報告の公募 (2004年度分)	3
日本学術会議 の関連事項	4
地域の研究会	5
IVR日本支部 からのお知らせ	7
会員の動き	8
会費納入の お願い	9
事務局より お知らせ	9

昨年の学術大会時に理事長に再選していただき、私としましては、学会としての基本的な活動のための枠づくりに、引き続き努力してゆく所存です。現在、投稿や査読に関する規程などの検討中ですが、これ以外も含め、学会活動の改善についてご意見があれば、お寄せいただければ幸いです。

ここでは、学会活動の今後を考える上で重要な、基本的な事柄につき私見を述べたいと思うのですが、それは今後の大学の状況と研究活動との関係です。というのも、法哲学会も他学会と同様、その活動の担い手の多くは大学教員であり、活動の基盤はそれらの方々の研究であるので、大学における研究状況を抜きにして、学会活動を語る事ができないからです。

さて、皆様もご承知のように、昨秋に国立大学法人法が施行され、国立大学がこの春より独立法人化されることになりました。この法人化は、もともと1997年の橋本内閣が取り組んだ行政改革が生み出したもので、その改革の目標をめざしています。その目標について理念的にいろいろと論じられるとしても、結局、めざすところは予算の効率的運用とその削減に帰着してしまい、実際の今回の法人化でも、国立大学の予算削減と効率的運営が問題とされています。また、こうした変革は私立大学にも波及していて、私立学校法の改正によって理事会機能の強化が図られようとしています。これは私立大学の経営の効率化を高めようとするものでしょう。

私は事務管理や施設整備の領域で、こうした大学の効率的運営をある程度まで重視することに、異論を唱えるものではありません。しかし、財務省の案で、予算削減のための「効率化係数」が教育研究費にまで導入されているところなどをみると、効率化が大学の本分である教育研究にまで浸透し、大学そのものを支配下に置くような気配を感じます。

その場合には、大学の教育研究は一般的な意味合いでの「効率」によって、運営されることになってしまうと思います。つまり、それは、教育研究が何か社会に役立つものとして一般の人々に受け取られるものでなければならない、ということ。 「意義ある教育研究」というものがこうした規準のみによって計られるとすれば、一般の人々に分かりにくい、より正確に言えば、一般の人々に分かりにくい部分をもたざるをえない、わが法哲学の学問分野は大学から駆逐されてしまわないでしょうか。

こうした意見は極論かもしれませんが、大学の効率化への動向には社会意識への学問研究の埋没という危機が潜んでいるようです。このことは、学問研究が社会超越的なものであるべきだといっているのではなく、そうした部分を全体のどこかで維持していなければならないということです。そのためには、いま、一般に失われている姿勢、すなわち「本来、あるべきことを独断的にでなく考える」態度の重要性を喚起することが求められているように思います。

日本法哲学会総会記事（2003年度）

2003年度日本法哲学会総会は、2003年11月22日に法政大学において開催されました。総会において報告・審議された事項は以下のとおりでした。

（1）会務・会計報告

「宗教と法 聖と俗の比較法文化」を特集テーマとする2002年度法哲学年報が10月末に刊行された。
2002年度の学会会計報告および特別基金会計報告

2002年度学会会計（2003年4月1日現在）

【収入】	
前年度繰越金	3,465,141
会費	2,070,000
傍聴費	24,000
雑収入	135,000
郵便貯金利息	4
合計	5,694,145
【支出】	
大会関係費	421,721
理事会関係費	43,764
通信費	72,110
文具費	23,077
人件費	63,600
文献資料代	20,000
年報代金(2001年度分)	807,800
その他	17,000
合計	1,469,072
次年度繰越金	4,225,073

*年報代金(2002年度分)は、2003年4月4日に支出しています。

2002年度特別基金会計（2003年4月1日現在）

【収入】	
前年度繰越金	2,184,221
寄付金	0
郵便貯金利息	9
合計	2,184,230
【支出】	
企画委員会旅費補助	0
企画事務経費	0
文献資料費	0
通信費	0
次年度繰越金	2,184,230
合計	2,184,230

(2) 役員の改選について

出席者の投票によって新役員10名を選出し、新役員と現理事長によって、さらに20名の役員を選び、理事長経験者2名を含めて、新役員会を構成した。同役員会で新理事長に竹下賢会員を再選した。また、監事に石前禎幸会員および平野仁彦会員を選出した。新役員は次のとおり。

竹下賢、青井秀夫、石山文彦、井上達夫、井上匡子、今井弘道、大塚滋、大野達司、桂木隆夫、亀本洋、小林公、桜井徹、酒匂一郎、嶋津格、住吉雅美、高橋広次、角田猛之、中村直美、中山竜一、名和田是彦、長谷川晃、服部高宏、平野敏彦、深田三徳、松浦好治、森際康友、森村進、山田八千子、笹倉秀夫、田中成明、石前禎幸、平野仁彦。

(3) 2003年度法哲学年報の編集について

今回の学術大会における諸報告を中心に「ジェンダー、セクシュアリティと法」を統一テーマとして編集する。編集については理事会に一任する。

(4) 2004年度学術大会について

2004年11月13日(土)・14日(日)に、広島大学(東千田キャンパス)で「リパタリアニズムと法理論」(仮題)を統一テーマとして開催する。報告者の人選など詳細は理事会に一任する。

日本法哲学会学術大会分科会報告の公募 (2004年度分)

日本法哲学会は、2005年度学術大会(会場校は未定)の分科会報告者4名を公募中です。選考は、下記審査規則に基づいて、理事会が行います。(なお、分科会報告論文〔一人8頁分〕の年報掲載については、目下、法哲学年報査読誌化に向けて理事会で審議中であり、原稿を査読の上掲載というやり方に改める可能性もあるので、この点ご承知おき下さい。)

2005年度学術大会に応募される方は、年報担当理事である森村理事(一橋大学法学部、cj00340@srv.cc.hit-u.ac.jp)に、下記審査規則に従い、5000字程度の報告要旨と応募文書を、2004年11月10日までに、MS-Word ファイルまたはテキスト・ファイルにして、送信してください。

応募に当たって、別途、必要な記入事項は、下記の通りです。

氏名、所属、住所、電話、E-Mailアドレス、直近3回のいずれかの日本法哲学会学術大会で報告した年とテーマ、今回の報告予定テーマと要旨(400字)。

【参考】

(1) 2005年度学術大会分科会に関する日程(予定)

2004年11月10日	応募締切。審査に入る。
2004年12月20日	審査終了。年報担当理事に集約。
2005年1月10日頃	理事会において報告・承認。応募者に結果を通知。
2005年8月末	分科会用報告要旨締切。
2005年11月	学術大会で報告。
2006年5月6日頃	年報用の原稿締切。

(2) 日本法哲学会分科会報告(公募分)応募者審査規則(抜粋)

- 2 審査の事務は、年報担当理事が執り行う。
- 3 審査委員は理事会によって指名され審査にあたる。審査委員は、1候補につき1名の理事と、1名の非理事ないし理事とが当たる。審査委員は、匿名とする。
- 4 応募には、会員であれば年齢やジャンルを問わない。ただし締め切り時点で直近3回のいずれかの日本法哲学会学術大会で報告をしていない者を優先する。(可とする者が定員に満たない場合は最近3年以内に報告をした者も、可とする。)
応募者は、応募に当たって、所定の必要記入事項について記入した応募用文書を作成しかつ報告の内容を5000字程度にまとめた文書を添えて、締め切り日までに年報担当理事宛に送付するものとする。(送付には主としてE-mailを用いる。以下同じ。)
- 8 年報担当理事は、採否に関する総合判断を行い、理事会において審査結果を報告し承認を得る。年報担当理事は、2名の審査委員の審査結果がAA、AB、またはBBの者を採用対象とする。
採用者は、結果として4名の定数に満たないこともあり得るものとする。採用を可とされた者が4名を超えれば、一部を次年度の報告にまわす。
- 9 前項において、Bの評価を受けた応募者には、年報担当理事が修正箇所を指示する。
- 10 採用を不可とされた応募者より説明要求があれば、年報担当理事が対応する。
- 11 応募者は、採用不可となっても改善の上次年度以降に再応募することを妨げない。

日本学術会議の関連事項

2004年3月3日(水)に第19期:第2回「基礎法学・比較法学研連合同会議」が開催された。主な議事内容は以下のとおりである。

1. 平成17年度科学研究費補助金審査委員候補者に関する学術振興会への情報提供について

(1)各学協会から推薦された候補者の名簿にもとづいて、第1段(基礎法学)については3名連記、第2段(法学)については2名連記で投票し、その結果にもとづいて情報提供の順番を定めた。(2)第1段「情報図書館学・人文社会情報学」分割B「人文社会情報学」の審査委員候補1名を、協議にもとづいて定めた。(3)新領域法学(第1段2名、第2段1名)については、各研連から推薦のあった候補者を基礎法学研連が窓口となって集約することになっているので、候補者を協議にもとづいて定めた。

2. シンポジウム「法学における国際協力と比較法学の課題 体制移行国に対する法整備支援をとおして」について

比較法研連委員長から、平成16年5月29日に実施される予定の標記シンポジウムの開催要項について紹介があり、比較法学研連および民事法学研連が科学研究費特定領域研究「アジア法整備支援」プロジェクトとともに主催(ほかに比較法学会が後援)することを再確認した。

3. 19期基礎法学研連・比較法学研連の活動方針の策定について

基礎法学研連委員長より、(1)基礎法学研連・比較法学研連登録学会の学会活動を基礎とし、両分野が共同で取り組むことのできるテーマでの合同研連主催の学会(シンポジウム)の開催 (2)科学技術基本法制下の社会科学の位置づけに関連した、研究費を中心にした調査・研究 という活動方針が提案され、以下のとおり審議が行われた。(1):新体制のもとでは、制度上、学協会のはたすべき役割が明確ではなくなるが、学協会による支えなくしては学術会議の活動は十分なものとはならないので、19期の間に、学協会が連携を続けるための基盤を準備し、その連携で可能となるものを示すことが重要であると指摘された。さらに、両分野の研究者は共に、「基礎法学・比較法学は役に立つのか」という問いに対する答えに関心を持っているが、それは、法科大学院によって法学のあり方が変容するであろうこと、両分野における学問の継承という深刻な問題と関連していると指摘された。その結果、「基礎法学のレゾナートル」(仮題)をテーマとして取り組むこととし、次回は、指名された委員から問題提起を受けることとした。(2):まず、政府研究開発投資をめぐる問題状況について説明があった後、研究費配分の問題を含む学術体制の社会科学的・法学的研究に取り組む必要があること、学術会議のレビュー委員会が行う科学技術基本計画のレビューに社会科学系の視点を反映させることができれば大きな意味をもつと指摘された。その結果、次回は、約1年半の残る任期の間に何ができるか等の検討を行うこととなった。

以上

[大塚 滋]

地域の研究会

東北法理論研究会

幹事：青井秀夫（東北大学）、早川のぞみ（東北大学大学院）
 連絡先：aoi@law.tohoku.ac.jp（青井秀夫）
 n-haykw@student.law.tohoku.ac.jp（早川のぞみ）

- ・東北法理論研究会は、法理論・社会理論および医事法分野における研究交流と情報交換を目的とした研究会です。この研究会では、東北地方の研究者・若手研究者や大学院生をはじめとして、遠方からも多くの方々にご参加いただきながら、年に少なくとも2～3回開催されています。なお、主な会場は、東北大学と東北学院大学となっています。また、IVR仙台支部の性格を兼ねており、同じ専門分野の諸外国からの研究者が来仙なさる際には、当研究会においてセミナーが開講されます。
- ・最近の研究会においては、次のような研究報告が行われました。
 - 2003年9月29日（月）〔報告順〕
 - 早川のぞみ氏（東北大学・大学院）「原理を基礎とする権利論について アレクシーの基本権理論を手掛りに」
 - 青井秀夫氏（東北大学）「ドイツ法思想の戦後の総括」
 - 11月18日（火）
 - ウルリッヒ・ローマン（アリス・ザロモン福祉大学(ベルリン)）「ドイツにおける最近の医の倫理と医事法学の展開 人間像の変化？」
 - 2004年3月1日（月）
 - 陶久利彦氏（東北学院大学）「Abduktionについての予備的考察」
- ・今後は、より広く当研究会についてご案内させていただきながら、より活発な議論および交流の場にしていきたいと考えています。2004年度にも、いくつかの研究会を予定しています。研究会への参加をご希望の方、ご関心のおありの方は、幹事までご連絡ください。

東京法哲学研究会

幹事：奥田純一郎（上智大学）
 連絡先：j-okuda@sophia.ac.jp（奥田純一郎）
 URL: <http://www.soc.nii.ac.jp/jalp/j/tokyo.html>（日本法哲学会公式サイト内東京法哲学会コーナー）

- ・東京法哲学研究会は、1960年頃、東京近郊の大学で法哲学を学ぶ助手や大学院生の人たちの自発的な集まりとして、発足しました。現在の名簿上の会員数は約170名、例会の参加者は通常20名前後です。若手の法哲学研究者に発表と勉強の機会を提供することがこの会の大きな目的ですが、若手に限らず幅広い層が参加しており、また実定法学や政治哲学等の領域の研究者も参加し、毎回自由な雰囲気活発な議論がおこなわれています。そして研究会終了後には、有志による懇親会が開かれるのが通常です。
- ・幹事は、1年ごとに交替しており、会場についても原則として幹事交替に伴い変更しています。2004年度は、四谷にある上智大学キャンパスで開催されます。
- ・研究会は、休暇時期（8月、2月）および学会開催時期（11月）を除いて、原則として毎月1回土曜日（午後3時から6時）に開催されています。毎年9月には、法理学研究会との合同で研究合宿を開催しており、2004年度も開催予定です。例会では、原則として2つの研究報告がおこなわれ、最近公刊された法哲学関係の著作の合評会をおこなうこともあります。4月例会においては、若松良樹会員の「センの正義論」の合評会が開催される予定です。

愛知法理研究会

幹事：高橋広次（南山大学）
 連絡先：thirosi@ic.nanzan-u.ac.jp（高橋広次）
 URL: <http://www.nomolog.nagoya-u.ac.jp/philosophia/>

- ・愛知法理研究会は、1993年に中部地区の法哲学研究者の研究交流を目的として設立されました。例会はおおむね年3回（5・10・12月）開催され、現在の会員数は約30名です。幹事が宇佐美誠会員（中京大学）から高橋広次会員（南山大学）に交代したのに伴い、2004年度は、南山大学で開催される予定です。
- ・昨年秋以降の例会の内容はつぎの通りです。
 - 第31回（2003年10月4日）
 - 山田 秀会員（南山大学）「伝統的自然放論における社会倫理学と共同善」
 - 村林聖子会員（愛知学泉大学）「J・S・ミルの『社会』」
 - 第32回（2003年12月6日）
 - 中山竜一氏（大阪大学）「リスク社会における自己決定と法」
 - 下川 潔会員（中部大学）「ヒュームと近代自然法思想 正義と所有権の起源に関する近代初期の諸理論とヒュームの貢献について」

法理学研究会

幹事：桜井 徹（神戸大学）、濱 真一郎（同志社大学）
 連絡先：sakurait@kobe-u.ac.jp（桜井 徹）
 shama@mail.doshisha.ac.jp（濱 真一郎）
 URL : <http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Labo/3875/>

- ・法理学研究会は、毎月1回、原則として第4土曜日の午後同志社大学の光塩館で開催されています。研究報告が中心で、文献研究や書評なども行われています。最近の例会としては、本年の1月には仲正昌樹会員による研究報告「『自己決定権』と『イマジナリーな領域』」および水谷誠司会員による研究報告「法の本質について 現代法実証主義論争の一側面とR. ドゥオーキンの法理論」が、2月には小島秀信会員による研究報告「初期マルクスの反政治思想」および服部高宏会員による文献紹介「Stephan Lessenich (Hrsg.), *Wohlfahrtsstaatliche Grundbegriffe* (Campus Verlag, 2003)」が行われました。3月例会は以下の通りです。

日時： 2004年3月27日（土） 午後2時～6時
 場所： 同志社大学・光塩館 第2共同研究室

合評会： 福井康太『法理論のルーマン』（勁草書房、2002年）
 コメント： 「法理論」のルーマンを読む

小泉 良幸 会員（関西大学）
 小泉良幸氏の問題提起に対する若干の補足
 - 民事法学の立場から

中川 忠晃 氏（山形大学）
 リプライ： 法の内部観察と外部観察の狭間
 - 小泉良幸氏の問題提起に応えて
 福井 康太 会員（大阪大学）

- ・4月例会（24日）では、守屋正通会員および戒能通弘会員のお二人にご報告いただく予定です（報告内容は未定）。

IVR日本支部からのお知らせ

1. 第8回神戸レクチャー(2005年開催予定)について

IVR日本支部総会にて、2年に一度という従来の神戸レクチャー開催形式をあらため、3年に一度とすることが決定いたしました。次回の神戸レクチャーは2005年を予定しており、現在、応募のあった企画提案に基づき、実施計画を策定中です。詳細が決まりましたら、また改めてお知らせいたします。

2. 2005年IVR世界大会について

第22回IVR世界大会は、2005年5月24日～29日にスペインのグラナダで開催されます。すでに大会の案内用ホームページも開設されていますので、ご覧ください。(http://www.ugr.es/~ivr2005/)

なお、IVRニューズレターは、IVR本部のサイト(http://www.cirfid.unibo.it/ivr/newsletters.htm)にてご覧いただけます。

3. IVR-Prize 2005 の応募について

"IVR-Prize 2005" は、35歳以下の若手研究者を対象とする国際的な研究奨励賞であり、受賞者には賞金1000ドルの他、2005年IVRグラナダ大会の"IVR-Prize Lecture"での報告機会、受賞論文のARSP誌上への掲載権などが授与されるなど、たいへん栄誉ある賞です。詳しくは、IVR本部による以下の案内をお読みください。締切は2004年10月31日ですので、皆さまふるってご応募ください。

IVR-Prize 2005

Young Scholars, not over 35 years of age, are cordially invited to write a paper to be published in the ARSP.

Papers submitted for the IVR-Prize should

- * deal with the subjects of the 22nd IVR World Congress on Philosophy of Law and Social Philosophy to be held in Granada, 24 - 29, May 2005, "Law and Justice in a Global Society". Subthemes include e.g.: Human Rights and globalization, Legal International Order and globalization, Teaching Law, the legal profession and globalization, Theory of law and globalization, New Technologies, law and globalization, Economic International Order and globalization, Migration and globalization, Bioethics, law and globalization;

- * be written in one of the ARSP languages: English, French, German or Spanish;

- * not exceed the length of 18-20 pages including footnotes (about 2300 key strokes each page);

- * be mailed to Dr. Annette Brockmoeller, managing editor of the ARSP, Parkstr. 11, 76131 Karlsruhe, Germany (annette.brockmoeller@t-online.de.).

Deadline for submission is October 31st, 2004. Only one submission by each competitor is allowed. The date of birth should be given. To facilitate the assessment of the papers competitors who present their papers in French, German or Spanish are requested to add an English translation. The participation in the IVR-Prize competition does not exclude the paper from being submitted to the Congress (for presentation in the working groups).

The papers received will be read by a panel of judges appointed by the Executive Committee of the IVR in conjunction with the Editorial Board of the ARSP. The prize winner will be awarded US \$ 1000 and be given the opportunity to deliver a special "IVR-Prize Lecture" at the Granada World Congress of the IVR. Her/his paper will be published in the ARSP. The panel of judges can recommend other submitted papers for publication in the Congress Proceedings or the ARSP.

4. 訃報：IVR名誉総裁ノルベルト・ボッピオ教授

2004年1月9日に、IVR名誉総裁であるノルベルト・ボッピオ (Norberto Bobbio) 教授が逝去されました。IVR総裁のルンド大学ペチュニク教授より以下のお知らせを頂いております。

Dear Friends,

With regret I must inform you of the death of Norberto Bobbio, our IVR honorary president. He was born on 18 October 1909. He died on 9 January 2004.

Best regards
Aleksander Peczenik

「皆様 たいへん残念ですが、ノルベルト・ボッピオ教授のご逝去をお知らせしなければなりません。ボッピオ教授は1909年10月18日に生を受け、2004年1月9日に亡くなりました。アレクサンダー・ペチュニク」

5. IVR日本支部入会のご案内

IVR日本支部事務局では、常時、会員を募集しております。ご入会を希望される方は、日本法哲学学会ウェブサイト内のIVR日本支部のページから、加入申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記住所までお送りください。また、ご希望の方には、申込書の郵送も承りますので、下記事務局までご連絡ください。

IVR日本支部事務局
〒560-0043 豊中市待兼山町1-6
大阪大学大学院法学研究科 中山竜一研究室気付
Phone: 06-6850-5167
Fax: 06-6850-5167

会員の動き

2004年4月1日現在における会員総数は483名です。

2003年11月から2004年3月までに、次のような会員の動きがありました（敬称略・50音順）

(1) 入会

2003年11月20日理事会承認

木戸正範（関西大学大学院）
力石喜代志（同志社大学大学院）
服部 寛（東北大学大学院）
早川のぞみ（東北大学大学院）
堀口悦子（明治大学短期大学）
松尾 陽（京都大学大学院）
山崎暁彦（東北大学大学院）
山本和志（名古屋大学大学院）

2003年11月22日理事会承認

伊藤克彦（一橋大学大学院）
菅原寧格（北海道大学大学院）
高橋愛子（国際基督教大学社会科学研究所研究員）
那須理佐（九州大学大学院）
西村清貴（東京都立大学大学院）
西山千絵（東北大学大学院）

2004年1月10日理事会承認

菅原由香（竹下弁護士事務所）
中村博雄（長野工業高等専門学校）
吉岡剛彦（中村学園大学・松山大学非常勤講師）

(2)退会

内野正幸、島 亜紀、廣田俊郎、松下輝雄

(3)物故

村西義一、松平光央

会費納入のお願い

2001年度～2003年度会費について未納分のある会員は、年度を明記の上、下記会費振込用口座に振り込んでいただきますようお願いいたします（過年度会費は1年度3,000円です）。なお、本年度（2004年度）の会費は本年秋の学術大会・総会の前に請求させていただきますので、ご承知おきください。

会費振込用口座

口座番号：00960-2-85981

口座名称：日本法哲学会

事務局よりお知らせ

4月1日より、事務局の住所表記の一部およびファックス番号が変わっています。会員の声学会宛てにメールでお寄せください。直接の返信はご容赦願いますが、貴重なご助言については、理事会で検討させていただきます。

日本法哲学会

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学法科大学院 竹下研究室内

Tel: 06-6368-0381 Fax: 06-6368-1315

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jalp/>

E-mail: houtetsu@cat.zero.ad.jp